

# 新型コロナウイルス関連 事業者向け支援

## 広川町新生活様式対応 事業者支援金

新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を目的に、飛沫防止対策・消毒液設置などの対策を行う中小企業・個人事業主へ「広川町新生活様式対応事業者支援金」を給付しています。

申請  
期限

1月31日(月)

▶対象者 多くの人が集まる来客型店舗などで、対象期間中に感染防止対策を行った町内の事業者

### 対策例

- ・ビニールカーテンなど、飛沫を防ぐための間仕切り
- ・消毒液、抗原検査キットなどの購入・設置
- ・空気清浄機、ウイルス除去装置、自動CO2センサーの購入・設置

▶対象期間 5月12日(金)～12月31日(金)

▶給付 (1事業所1回のみ)

- ・店舗……1店舗当たり3万円
- ・観光バス……1台当たり3万円
- ・タクシー……1台当たり1万円

## 広川町中小企業等支援金

国または県の月次支援金を受給した事業者を対象に独自支援として「広川町中小企業等支援金」を上乗せ給付しています。当初、申請期限を10月29日(金)までとしていましたが、以下のとおり延長します。

申請  
期限

12月28日(火)

▶対象 国の月次支援金または福岡県中小企業者等月次支援金を受給した主に町内で事業を行う事業者。または令和3年1月1日現在、町内に住所があり、町外で事業を行う個人事業主

▶給付 (1人1回のみ)

- ・国の月次支援金受給者……10万円
- ・福岡県中小企業者等月次支援金受給者……5万円



そのほか支援金についての  
詳細は、町ホームページ(左  
QRコード)をご覧ください!

【問い合わせ先】 産業振興課商工観光係 ☎ 0943-32-1142